水戸市マスコットキャラクターみとちゃん

水戸市ニュースリリース

記者室投込
-8.4.15
みとの魅力発信課

令和８年４月15日

市政記者各位

水　戸　市

新たに４物件を水戸市地域文化財に認定しました

水戸市教育委員会は、１月16日（金）に開催された水戸市文化財保護審議会において、**新たに、「江川観音堂絵馬」、「軍民坂湧水」、「大井三寒泉」及び「渡里湧水群」を水戸市地域文化財として認定すべきであるとの答申**を受けました。本答申を踏まえ、水戸市教育委員会は、**３月31日付けで、これらの物件を水戸市地域文化財に認定しました。**この認定により、水戸市地域文化財の認定件数は16件となりました。

記

１　認定物件の概要　別紙のとおり

２　認定日　令和８年３月31日（火）

３　水戸市地域文化財制度について

水戸市には、国・県・市の指定文化財や国登録有形文化財に指定、登録されていないものの中でも、地域で大切に守り伝えられている文化財が数多くあります。そのため、市では、これらの文化財を広く知ってもらい、後世に守り伝えることを目的に、平成30年３月に「水戸市地域文化財」制度を創設しました。

認定された文化財は、今後修理や保存・活用等に関して市教育委員会からの助言や情報提供が受けられます。また、当該文化財を分かりやすく解説する説明板も設置されます。

〔認定要件〕

水戸市地域文化財は、①歴史や文化を伝えるもの（有形文化財）、②古くから伝わる優れた技術・技法（無形文化財）、③人々の生活文化を伝えるもの（民俗文化財）、④史跡や名勝、天然記念物（記念物）のいずれかに該当するもののうち、以下の(1)～(5)の全てを満たしたものが認定されます。

(1) 水戸市内の文化財
(2) 地域が守ってきた文化財、又は地域を知る上で必要な文化財
(3) 所有者及び管理責任者、若しくは保持者又は保持団体がはっきりしているもの
(4) 成立しておおむね50年以上が経過しているもの
(5) 国・県・市の指定文化財や国登録有形文化財に指定、登録されていないもの

≪本件に関する問合せ先≫
課　　名：教育委員会事務局教育部歴史文化財課　担当者：廣松（ひろまつ）、杉岡（すぎおか）
電話番号：029－306－8132　　ＦＡＸ：029－297－6187

認定物件の概要

1　江川観音堂絵馬（えがわかんのんどうえま）

(1) 名　　称　江川観音堂絵馬

(2) 区　　分　有形民俗文化財

(3) 所 有 者　江川鹿島神社氏子会

(4) 概　　要

内原江川地区（水戸市内原町江川）を中心に信仰を集める江川観音堂（水戸市内原町522番地１）に伝わる96点の絵馬です。年代を確認できるものだけでも文化13（1816）年から平成３（1991）年までのものが残っており、多くが一辺20㎝以下の小絵馬です。

絵馬の図柄を見ると、鶏の描写が多いのが特徴です。鶏は夜鳴かないため、「赤子の夜泣き予防」に通じることから、安産・子育て祈願と結びついた信仰の中で奉納された可能性が高いと考えられます。江川観音堂では平成初期に至るまで江川地区の女性が観音堂に集まり御詠歌をあげる会が行われ、「子安講」と呼ばれる女性の講組織が存在していました。絵馬の奉納者には女性の名前も見え、女性を中心とする江川観音堂への信仰のあり方が、絵馬の奉納状況に反映されています。

江川観音堂の絵馬

2　軍民坂湧水（ぐんみんざかゆうすい）

(1) 名　　称　軍民坂湧水

(2) 区　　分　天然記念物

(3) 所 有 者　水戸市

(4) 所 在 地　水戸市上国井町地内（市道幹線35号線の一部）

(5) 概　　要

軍民坂湧水は、水戸市上国井町にある軍民坂の途中から流れ出る湧水です。水量は豊富で透明度も高く、地域の水源として利用されてきた歴史があります。

軍民坂湧水が開削されたのは、昭和10（1935）年のことでした。後に軍民坂と呼ばれる亀井坂は、急勾配で不便であったため、坂の整備が望まれていました。そこで昭和恐慌後の救農土木事業の一環として、陸軍と近隣住民が一体となって工事を行い、整備された坂は軍民坂と呼ばれました。この時、亀井坂の「三国の滝」と呼ばれる滝の水脈が変わり、新たに坂の途中で水が湧き出すようになったのが軍民坂湧水です。戦後は坂下地域の簡易水道として湧水が利用され、上水道が導入された後も地域の貴重な天然湧水として利用され続けており、現在でも地域の保全団体が中心となって、その保全が行われています。

軍民坂湧水

3　大井三寒泉（おおいさんかんせん）

(1) 名　　称　大井三寒泉

(2) 区　　分　天然記念物

(3) 所 有 者　水戸市

(4) 所 在 地　水戸市飯富町地内（市道飯富 181 号線の一部、飯富町 1052・1478）

(5) 概　　要

大井三寒泉は、飯富町内の大井神社が立地する台地斜面下に位置する３か所の井戸（大井、仲井、釜井）の総称です。いずれも人工物ではなく天然の湧水由来のものであり、地域の常会によって維持・管理されています。井戸の水はいずれも透明で、水量も年間を通じて維持されています。

大井三寒泉の内、大井神社の麓に位置するのが大井で、「大井神ノ御手洗」として地域の信仰を集めています。また、仲井と釜井についても、周囲に聖域を示す神垂が見られ、大井神社の信仰に関わる形で大切にされてきた様子がうかがえます。

大井

仲井

釜井

4　渡里湧水群（わたりゆうすいぐん）

(1) 名　　称　渡里湧水群

(2) 区　　分　天然記念物

(3) 所 有 者　水戸市、茨城県

(4) 所 在 地　水戸市渡里町地内（渡里町 3409、田野川右岸の無番地の一部）

(5) 概　　要

渡里湧水群は、渡里町の台地部と低地の間の斜面部から浸み出す湧水群です。渡里台地と田野川に挟まれた斜面緑地と河川敷から成る一帯を構成範囲とし、年間を通して枯れない水量を誇ります。斜面緑地には多様な植生を確認でき、豊かな湧水環境を構成しています。

本湧水群は、生活・農業用水として地域の人々に利用されてきました。大正７（1918）年にコンクリート管を整備して導水する形となったことが、現地の碑文から確認されます。平成 26（2014）年には、地域住民が中心となって「渡里湧水群を活かす会」が組織され、同会が主体となって緑地と湧水群の保全活動が行われています。

大正７年の箱樋工事記念碑

親水池